





門儿 4
1169
卷 3

[Faint, illegible text impressions, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

宮川夜話州卷之三目錄

神祇部 十三條

内外両宮

相殿別宮

女内
女外

鳥居

大子良籠石殿

僧尼拜所

岩戸

常燈

風宮格若葱臺

月讀森

真玉森

小朝熊鏡宮

岡崎宮

松本社

佛園部 十八條

常明寺

也義寺

三寶院

光明寺

菩提山

弘正寺

注樂舎	不動堂	大江山
蓮臺寺	威勝寺	慶光院
清雲院	梅香寺	朝熊岳
九山	青峯	清祿武岡

宮川新法草卷之三

神祇部

内外両宮

両宮元々別なりとも伊勢古神宮と稱す
 其の二宮と稱す中略其の西の宮とも稱す
 其の南に於てその方位小何れとも
 及し諸の宮社大抵南面なり棟と東西
 造り或は宇立屋依宿在也と云々
 其の太古宮小位いふ小果らひ
 其の知りて竹島と云々

後世に及ぶ一久人同の遺考と判したるに神皇
なりし一々神皇の末裔にまゝ一由を大古凡
任百代不易なりしと云ふ海にりし取なりしと
も申ありし千本輕本と云ふは後ありしと云ふい
えを今農家の石根に河馬のりしと云ふは
ハ輕本なりしと云ふ竹本の本末と云ふは久用
ひ形なりし神皇御記に下りし處より輕本と云ふ
そと天皇御記のりしと云ふは重頭と神社皇孫の
なりし是と云ひしと云ふ法ありしと云ふは延喜二十
一年の同と云ふの修補と云ふなりしと云ふは東西

小石殿の古北有て素小神遷りしより時を西
古殿と稱す有一年ふなりし古殿を破却し
其北小新殿造立りて身と古殿と稱す古殿の製
兩宮ありしと云ふ是同ありし武形も同敷竹同信
天と云ふは竹本何と云ふなりし一諸人拜礼し
板瓦垣二重の外玉串門の形ありし每九月十六日
内宮御帶使の射止は門を圍て在帯と納せりし
と諸人内洗ひし御記に下りし礼ありしと云ふ
又正月廿一日東武由名代武信家の素言より内
院小入階下りしと云ふ拜礼ありし信長は別小出入
信長は別小出入

其の神に云く、中外宮の宮物も小
き石積而もあきて、保回り神と稱す中も
大子良館の亦も石神と号して、雨如くは、扱
而も是れ、大子良館の進む童女とは、祈
禊と傳へ、例へて、捨掛布、りつなり、小徳人、紙
て、衣類の形とつて、彼石神、祓け、祈禊、も、其
亦、此布の石神、も、ま、何れ、其根の、智信、手、扱と
云く、

世俗、若く、石積、倒れ、老樹と傳へ、
験あり、神と、云く、彼人、在の、社、小、寺、除

と、形、難言の、四、偏、旅の、石、積と、祈、り、云、く、た、と
茂、如、く、一、う、く、廣、泰、多、社、佛の、衆、を、傳、ひ、一、愚
匠の、薬師と、祖師、なり、と、祀、を、た、ま、し、り、と、病、を
治、す、ハ、怪、ひ、一、或、甲、凡、の、社、神、を、云、く、つ、と、
社、を、と、改、言、号、と、云、下、り、一、な、ま、し、ハ、宮、号、ハ、社、号
と、云、号、一、流、水、割、宮、と、捨、社、の、氣、を、云、く、一、ハ、二、十
二、社、の、敷、水、伊、勢、と、云、一、一、宮、社、混、と、り、於、古、祀
小、宮、社、は、多、岐、ナ、リ、一、と、云、一、一、と、章、新、神、を、の
つ、と、一、宮、ハ、神、祇、社、ハ、福、代、ナ、リ、一、と、云、一、一、と、
古、と、云、一、一、又、宮、ハ、宮、廟、と、云、一、一、と、皇、祇、を、云、の

在神社と神の由余^{ニテカ}今有梅川の宮林見宮
と稱す。類々社ハ神の宮に在る宮社
の混と一いおす。勅禰の宮に在る宮社
の社と必卑す。師徒社と稱す。訓と
事古今不解。後再考す。神の訓古今皆不
師徒宮といふ。

鳥居

鳥居の説古今異日あり。大古ハ今の門戸といふ
その水と木と似て社殿の形あり。ハ林宮師の
宮是本の鳥居といふ。類皆後世の門形。我神

宮の鳥居の製冠本不^{ツキ}反^ス柱の在る。類と出さ
る類柄あり。他の神社の如く。社号神名と揚
けあり。乃り。神社の形。外宮宮宮に片
一の別宮。鳥居なく。後小別宮と定す。王
宮凡宮小鳥居あり。俗名長館の形。鳥居
と宮は鳥居あり。是ハ北の鳥居と号す。
別小建。前ハ一鳥居。諸人入。入
る。便。此由門。通。入
り。故。一鳥居。社。宮。神。社。を。鳥。居。と。誤。け

さうの式形をたゞも、異物内帯内とつゝ、
と一土宮よお徳なりを建一々丸宮よハ土
宮の例ふなりてやを建と建りと在記し記を
依宮号宣下の類と掲くはきたりを建一か
よ一とつゝ言ハ言初つゝの別宮よ一
計二宮よ混なりを建すも成すつゝ相殿と奉
一一日殿とま一とま一は神徳なりハ
指を掲けさつて御なりとや内外の宮よ
りれとも荒系宮と曰宮中一の別宮よ一
ち一凡宮のよを建なりと五宮一建なりと

一別宮のよを建土宮よ一は礼也のよと
と餘も古法よ一や一や又北由門社
若社よ一きのよを建ハ二宮の福よハ
言宮最系宮は神宮よ一内宮よ殿の
一内宮よ同宮よ一外宮よハ振社と
本文よ是日ありと一修系社説よ一師
考系の別系古説よ一師説あり
よ一崇徳帝大治二年土社よ宣下
あり別宮よ一凡宮ハ快見帝正徳六
年右日一は百九百七十年何

大子良敏奉忌中屋殿

大子良大物忌又按内記毎日寅井と未利と友吉
おろい相殿の由儀と供進ととの存この子良敏
小末龍と年月三向の交代一子良の儀奉性
女八九歳と月径通とと任限と一宇間宮外
へ出さとの式形も皆奉同と経て勅許と奉り
勅式迄の負の稱直に祝詞と讀み大子良の任仕
一物忌又の由儀と調へると一假形と以儀小
子良の忌中屋殿と稱する一殿の内とへた
由殿中屋殿と別ると由儀の料の儀も

奉りて天忠徳井小和と松江松とて疏黄
と申ひと前小禁忌の五木あり松前の敷元
洞法流差の類と申ひと至是とと皆幸仁と
とと土忌水と二見浦の聖垣と宮川の難の外佐
神ととのなきとと物と何ひととの水と山
崎式と伊勢の三科未とつとつとつと神都の
俗流もととと常勢神と日御神宮とわけて
無小科と前ととととととととととと
殿とつとつととととととととととととと
とと今の飾ととととととととととととととと

師と精製して清くついで河へて濁り形を辨せし
由りしと極度の難を有ししと大古は物なり
と云なり

或曰鮎の春生して秋終るまで一年魚として古
言のの、落しとありしと九洲の方言今
相去りしは奥州なりしと落魚形を考へると
し法深りしはしるしは他邦より来りし
んとし五月は川の神なりしとありしは行目
の類と記し傳へるは聖年より清くは福小
いさゝと妻後といへは底底の信をらしむる交

小倉とて或岡子と銘しありて此の神社の大
々々神田殿神ありしと記ししといはれり
余ありてしありしハ元とて記しし中古の
祀也と神領と奪りし因宗の余と神祇統和
ありしと流例なりしは和南書中し古法と習
しとのありしは皆を記しし其の悪俗形を
甚く内言提議の類と記しし祀礼と考へ得
しと自負我慢とありしと法後のみ何と希
しとと持議しとありしと成りし不説と不
かりし徳世の室むと縁慶ししハ祀祀と生

諸家の法令皆いふ〜小舎〜お〜や
悟むつ〜あ〜あ〜ま田の〜あ〜あ〜あ
人〜〜〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ
こ〜名と法〜と行〜時世の志〜あ〜あ
の〜あ〜あ〜

僧尼拜祈

両宮小併家と馬〜律宮の忌宿と娘皆勅令修す
礼せ〜小併家の深〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ
あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ
悟〜神前小詳〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ

〜は外宮の神あ〜あ〜あ〜あ〜あ
尼の拜ふの思ふあ〜あ〜あ〜あ〜あ
つ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ

虎園自他とあ〜あ〜あ〜あ〜あ
形〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ
あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ
あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ
あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ
あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ
あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ〜あ

けしとわらうとハ今の信徒仏法の事と考ひ云
庭中席に進むと要し〜石利と法と習候
た〜何〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
書小同てり〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
法も亦多〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
余子〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
他〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
ふら〜

岩戸

けし岩戸倉山〜何〜〜〜〜〜〜〜〜〜
奥を獲〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
湯氣盛〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
岩戸十二或ハ〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
小一二箇存と〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
けし岩戸の〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
ら〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
登と〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
山は腰小出〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

青表友新ふきうひりうれ一針路裏帳と云々の
 北五十歩許を小溝え小泥藁石といふ石橋ありて
 裏帳の南より南を凡言くそふふ末に高神社の
 前ふあり古俗言わたり石階築きて後替女
 帳と云け裏帳の辺に熊跡比五厄ありひの帯と
 振て糸結くそとのふに徒持くそひの帯振帳
 と云い時と時とてへゆへ帳とゆへ裏帳と云ふ
 一の山の腰と云ふは後三十年余の頃彼乞馬
 の徒の満るそ宿禁と云ふ山の哉裏帳と云ふ
 する帯と云ふ小帳と云ふ今のふと云ふ凡の言はる

して登り又ふとて一隅子一と云折ふと下り下
 岩圍とて品中日出一唯此徒指の條下ふ川ゆへ
 ありて一と云はるの岩戸小帳と云ふ帯せりき
 或前ふ小岩戸の上古に廟後なると云ふの徒
 ふハ今正負の祿直岩戸ふ玉其ハ觸穢ありて
 いふそ帯を垂く時々の濕形そ糸籠糸籠の
 祿直中十人月ふ三日矣 岩戸小帳と云ふ此の
 外へ出ると深谷垢難と云ふの洞形そ岩戸の裏
 地孔外なりや一候家の糸言ふ東邊と云ふは
 きてとて宮地と連なり宮山なりハ九人の糸

物とていふ

常燈

外宮は宮北に常燈九千五百基許り造す人成と
まゝ右側の都と申ひとて格とてつて作
彩色清くさゝの古法なり内宮は敷段は
ありて右側の都と建らとて或は庭に炬火
のてけ用の祝燭挑灯と申ひさゝ古法なり
ふと庭中の高宮人樹蔭に迷へり山田上中
郷川傍某方吉日と勤とて市中の助力と
てつて外宮に北に六ヶ所小常燈古基と建

始とて地圃とてて寄附とてて十六基ハ寛文の
頃とて修補とてて今も残る

以上七条ハ外宮の上と建とて内宮とて通也
て次の四條ハ内宮に限る

風言格 カキケ 葱臺

五十餘川に架して内宮の通路なるハ凡言格と
いへて希とて中法格と等とて室町殿高宮に
時格と聖ととてと南とて進とて夫の格
不明とて今との毎造型とて用也
了例水子成意七年と那とてハ言格と

雜言ハ八十三里
洲原宮九十里
ト河ヲおろして
七里のたけし
ふありし
洲原を伊雜宮
小橋より
内宮より
破新ハ今
ト置
世尾川
十一里あり
于
以
宇
法
山
より
野
尾
小
川
より
下
り
又
伊
雜
宮
の
傍
より
中
月
渡
の
森
を
古
歌
小
詠
ハ
今
の
地
を
伊
雜
宮
別
宮
ト
稱
ス
ル
事
を
衆
も
衆
言
ト
破
新
ト
三
宮
ト
是
レ
ハ
伊
雜
宮
あり
も
あり
も
寛
文
年中
破
新
の
祠
有
ル
伊
雜
宮
ハ
四
宮
ト
別
宮
と
あり
き
ま
り
古
代
旧
支
大
成
徑
と
り
一
備
言
三
十
卷
と
地
を
生
饒
ノ
備
天下
の
大
論
と
衆
も
衆
説
小
成
義
の
説
は
ふ
あり
し

破新の祠有ル
雌伏用ハ
イ
テ
儀
言
ハ
云
命
ノ
テ
燒
拜
ト
照
々
天下
流
布
と
禁
一
た
ま
へ
り
地
國
ハ
儀
言
と
秘
傳
ト
一
説
ト
一
四
事
説
と
稱
一
推
古
天
皇
は
勅
命
あり
書
中
ハ
破
新
と
五
宮
と
天
地
人
は
三
少
ト
表
一
三
宮
の
事
と
述
す
え
り
儀
言
を
れ
ハ
伊
雜
宮
ハ
伊
雜
宮
ハ
地
邦
の
人
ら
其
と
傳
を
傳
へ
三
宮
ト
以
つ
と
も
是
地
ハ
乃
々
其
神
境
の
依
何
の
事
ハ
も
ナ
リ
今
行
程
と
し
る
れ
ハ
長
長
の
ら
長
孫
と
テ
此
地
と
要
レ
ル
命
令
一
々
制
も
と
い
ハ
シ
も
き
か
ま
今
山
田
の
田
家
上
部
家
松
村
家
の
き
も
ハ
家
儀

小島と上島信を評するに元々伊雜宮不取らる
あつたれども彼争論の時より破教とて悟
こゝに於ては形も是とも誤るゝ上野村
村の家々を破教未信の凡そ其有りといふ破
教評庵の書に於ては能能の地にてとて
遠宮と云文より其を於て後再考す

伊雜宮沙汰文二巻ハ彼争論の始末を記す
其書ハ破教御書ハ東西の宮殿を相殿なりと
書て其宮方とて為るれども其を於て
破教評庵とて云ふハ大成徑ハ彼等々云ふ

その小島の事ハ明くは常磐神といふ
伊書大成徑ハ上徳圃_{イハ}ニ是流長者といふ祥信
熱裁_{イハ}ニ儒者五六輩加つて

興玉森

常の月漢の森のありて後田元大神の旧地
五十餘川の宮地とて神小執りたまひ退き
て左神殿のありて鳥居ニ基と建てて後
の神主神代ハ伊勢國一宮形能後大明神と
まゝなりて其宮小ありてハ日本の一宮と
稱しともいふこの社殿を一宮と稱す

此社地為小社一於再考小社を師範神名の
下小考予年の別あり後田原小町を後田原
右神と日本記に記されハ付あり古今此神
早と解る水

小形熊鏡

式文小内宮攝社市四社の其一として最古にして
神社より倭姫命傳とたまひ一神鏡と熊形
社の神稱と記さハ依是ハ小形とありと奉同
と一ハ神鏡沙汰文より一ハ後考異あり

此鏡小形鏡一ハ小形鏡宮と稱する社氏神
鏡と記世小形鏡一廢之と一ハ熊長形長寛文の
再興小田原と需々々社氏造立あり其時土中
に神室の形ありとの事ハ堀出より一の古鏡同
規格ありして其下小形鏡鑄居一室小形鏡の狀
をあり是ハ一ハ熊形鏡と稱ひたり一ハ熊形
て既ハ神鏡御名の方この神鏡を伴ハるハ
一ハ小形殿の因ハるハ熊形と一ハ鑄居
一ハ其鏡長形長寛文の神鏡を思召要經をナセ
一ハ其下平まると今ハ此神鏡とまつりまらハ作

ききつゝの婦々も師徒然然ハ元五十餘川の川後
ふ〜と清溪なり其上の山なりハ清溪々無〜云
小然然ハ信濃水も考證再考ふは地の変々〜
く希々も〜して山の容ありその生立諸妙なり
て西の長岐の衰々も〜れ〜形も根木の里益川
の根根なり〜古者〜かはゆふ連なり〜云

思勝宮

妙見星の像と安室〜妙見星〜は下形
市井と妙見所〜竹と此頃〜はゆふ思勝
法宮〜ゆ〜て廢之と〜主石と假し〜云

今思勝宮と明〜な〜妙見ハ佛書ハ北辰菩薩
薩〜稱〜喜〜ハ舞臺も〜は係長ハ又
汗〜禿鬚〜て面容童女の如〜友の二指と空
小指〜太刀劍と持り〜素本他〜
古抄なり〜を以て形と〜信と〜似
たり〜一説尾上川〜大子良瀧社の牛鹿を求む
〜と得〜は本係と得〜の衰小妙見星
〜刻あり〜時〜高小祀〜ハ悟大子良法
但身なり〜小児の疾氣の不通不形〜
あり〜神宮古記小見親二年大内人言〜
信濃大子良

又夜會氏の懸業とは社名新々是日十一
月十五日日胞二人の男を生まる宗雄を推し云
日三年十一月十八日又男を生まる宗一
春海社並し日四年十一月十五日又夜を
宗彦春彦といふは宗一の子也今社名宗彦
去姓松本家の祖也

此地元々足利町の田家中西某の領なり
中古常時寺に譲りて寺堂の形を建
たりて寺といふなり社名なり也
社名宗彦の社名なり是も宗彦松本社也

光徳の禰乃は妙見堂之元とて兩神宮方也
社名なり社名なり

松本社

山田忠國町御中即ち所と松本社といふ非官
神宮家松本氏の祖彦春彦神主也其の妻
宗彦寛延年中松本氏宗彦其友の再興なり此の
名友のを世神宮家の人物なり其文才小也
此古例の持渡なり其社名一の号名は北門
社名石垣の造立に料敷千金といふも諸人
詣りて法也の遺切とせし

神祇の類、水、山、石、土、草木、昆虫、鳥獣、
器、物、人、類、を古くして初見の如く、新しきし
て古書に合する類の如く記す。

佛圖類

常明寺

此所を即ち常明寺所とす。日山法樂院本寺
茶師なり。性還とて五丁許を興ふ。三門あり。神
境身一は古寺なり。能記曰。継體天皇御宇。神告ふ
り。つて平劍聖徳古子の再興と云々。
古併家別
在法海寺及

其は未とて縁起の後と考ふ。世俗の流布と云
々ん。為ふ。一と考ふ。と外見あり。其は其
一。流は辺。徳園。一。傳。振。命。の。正。華。比。古。凡。其
法。廟。寺。の。住。持。と。一。庵。と。法。世。寺。院。と。云。々。形。是
と。以。て。或。は。松。恒。常。の。如。く。人。建。立。と。す。一。寺
号。と。考。ふ。と。考。ふ。今。西。河。東。に。松。恒。常。と。由。緒。あり。
と。以。て。其。家。系。圖。每。年。月。八。日。十。二。月。十。日。以。境。内
より。他。に。異。形。の。形。變。あり。外。宮。神。宮。家。と。神。樂。段
人。ら。其。勤。む。日。長。宿。家。と。住。僧。人。二。階。と
送。り。ま。す。注。形。の。飾。を。地。に。着。け。り。あり。世。俗。の。形
き。未。と。其。と。精。い。男。子。女。子。と。得。る。の。驗。と。い。は。れ。り。

行きて信僧が堂を出酒後ありて始終神人の意對
ふ及るは皆く信よりなり又神乐役人鼓吹の
之門西側の一の窟ありこれ倭姫命の廟あり
より或は物見所人家東のより一の社地を
て神奇ありは言せりしり共小寺の終明ふ
り形も古跡小尾上り和泉寺天福寺といふを
皆常明寺の古名なりといふ上古ある一説か
るは母ははち代二所ふとちの裁制とて彼天
福寺の實刑罰もふありて今も櫛ふ西宮
此祠古は寺と云て餘定史断とてありて清々

の寺院は役所より通る交わり一箇古木傳の昔は
文昭寺は境内性遷の東に鳥居建て不僧多て建
替せせふよとていつとも寺跡ふありて是
つとて武信曰く蓮宗一派を建立とてい先末
廟ふ形とては寺ふ止宿一古宮素信百り小満
一の法華經七巻と云ふ彫造一わかれと石額
目とて諸人善く知りて華法結りて今流布を
蘇額自といはる信仰のつれは寺僧ふとて紙
ふ寺碑一秘苑とて又中堂の天井ふ昔田兼好の
樂書といふものありて言傳とて一を字出生記

沙入涅槃專念之意故大樂大財常能堅固吉田具
禪山下野僧一七日參籠畢好なりやそ實ハ如く
を文字の形も是れ形一をくわ或る言採はそ
あつては天上とすつ一掃きては曉ふ入る
くしよは寺の南ハ人家と四軒ありあつては
つまはたは法不用の井水ありハ河如井あり
とつハそ南ハ金塚とつハそのありまハ西形
山と任ハ塚とつハ如法種と納むる故實ありそ
南ハ曼陀羅石とて經文と彫刻一壁のみとて建
たる巨石あり九四百年のそのとて人たそを禁

は賦地花とつハハハ香葉石の臺女ハ衣の初め
は堪うとすと新そ一石あり新設の碑とつハハ
は古ハ一代の任信とそ末末なりとて建一もの形そ
ありの法不用の事なりとそ庭ハ小邊とて流布そ
まハ臺石とて記そそ

世義寺

教王山室金剛院神宮とつハ世義寺ハ別名
なりと檜町十九坊真言宗ハ元ハ毫の今とつハ不

あまて永祿六年外宮の西へ行移りまゝ寛文十
年今の北山移りて内宮の東山君世寺堂の宮北
山と名をよむ山東へ移りたるを東移の金若
干下りありしは幸あつて四ノ用基ありは内海
より信申無用山なりしを十年月と志す
ま今前山より免五物よりしるの内海の墓之
しを毎十月如法経勸り申す信未信の式あり
昔しは任職なり塔院編者ふつと名をたは経
の故事末
ありし

け寺院と移りしは本堂の料金五石五塔院

金四百五は迎ふ連り一人家之各坪の料七石
五十五より塔と穿ら塔と築りし目ありし
古老曰く千頃金のまきこく今も倍々米穀金
百足よ一石と幸とて下妙のものハ金とよふ
妙なりしとく人希なりしと素山君の送切并
忠のむすつしへうは永祿と寛文とて凡
百廿年宮北の西ありし四地と法古海つし
つしとの島よ不度きしとて法古海つ島と
へりけ時二の處と撰出とて一と法永二年
一と長寛元年と記とて素山君承けし竹物あり

了と命をいれしうや

三寶院

寺号山号来由もて世義と相日一塔臥六坊
ありけり希山とて引移りし世義とて希山
しと年月よりし土辨高傳能山田之三寶院止
高と記とて希山の事といふしこれの院小四
百年よりありしと又殿年中よりありて造立を
しこれの今の寺堂も三百年のものにて製世
寺とてありし用材も粗なり世義の本堂ハ石も
旧く彫刻の人物生形古朴純妙にして千歳の奇

物といふし世義と移りし時三寶院法持
及びきし宮地とる漏つた形も往昔この寺を
役所とて公用と勤山と森とてとて人なりし
いづれを能なる山田市中と上中なりとて別
て支那とていふとていふとていふとて
ハ寺の寺と寺とていふとていふとて
兼て三寶院とていふとていふとて
その形とていふとていふとていふとて
を以て三寶院とていふとていふとて
の昔と通していふとて

光明寺

金鼓山と云塔四坊臨高寺に任藏所元と
前之二ヶ寺と云い前山と在て天石宗之聖武帝
任建立用基と云いといの頃より山田吹
上町元文中上段の町に日采の二ヶ寺時一寛文
任中采小過ひしと今采の岩園領前田小移と
是采之采前山采一代之任信月信和尙といひ結城
の下采知采なり
上野親忠入采り男采下采の古積の條といひその時
と至采海家の程家采小段中興開山といひ其の時
五日丙午采不利采の持り後深平院の住持なり

盤井冥式入采り寄附なり年月採の采天正年

中外宮神古方采り神境の古法なりといひ種と止

一采下采起采り寺信采小きりす秀吉公一海

即采上采部采中采寺采小采揚采り文書今付物といひ

書中采遠采航采見采い采山采田采産采依采り神宮采様采といひ自昔

より由采家采廟采といひ一采智采り由采某采り書采有采任采可

由采自采是采り中采某采り先采書采の如采りといひ

小采河采といひのて借采候采なりといひ

十月八日

秀吉公采朱印

上野親中守采後

河津の寺に... 内宮宮地の西に立...
...の松像ハ元文の... 彩巻と...
...堂ハ殿に新に建... 皆古物... あり... 地
名ハ旧く古津あり... 侍...
一説今無言村蓮花... 大佛あり是太の
佛ありその東南に大佛山... あり...
...小標... 聖武帝勅... 佛... 造
... 限... あり... 古寺...
... 神言... 長年中...
... 建... 経... 四五宇...
... 弘正寺

浄土宗の寺
弘正寺

信濃郡の大目... 捕鯨村... 河津神渡山...
宗... 河津... 無... 文...
の兵... 殿... 一...
... 建... 人...
... 神... 建... 下...
内宮神宮... 止... 下...
... 河津...
法樂舎

法樂舎

宇治の郷邑田中より切とつし所ありて後宇治帝
勅額所とて建立四百年の今も存とて市号と
三千佛とて市号ありて山田とて法楽舎あり
とて庵室と等しきもの今も世に存ありて
そのとてハ一致の事なり

ハ一條併同の
附録不詳なり

不動堂

明皇院より入る言宗帝の法楽舎と請とて天正
十六年秀吉公蒲生飛騨守申より下知し造り
む上郡神中寺なりとてこの不動ハ元法楽舎
の市号ありて古物なりとて山田郡野所

小室法寺より入る言宗帝の法楽舎と請とて天正
十六年秀吉公蒲生飛騨守申より下知し造り
む上郡神中寺なりとてこの不動ハ元法楽舎
の市号ありて古物なりとて山田郡野所
白子園小福とていりて此の市号公此不動
堂とて市号ありて口村小建立ありとて此の
信ありて瀧樂舎不動堂ありとて此の
て若殿莊藤原の焼ありての市号ありて此の
ありとて此の市号ありて此の市号あり
堂とて市号ありて山田の寺院ハ寛文の市号小福
て此の市号ありて山田郡神中寺所の寺院ハ
市号とて此の市号ありて此の市号あり
の時なりて此の市号ありて此の市号あり

蓮花寺

此新市蓮花寺村といふ一乗寺の由事あるに永
頼の建立は古昔よりけ人長保二年八月二十二
日出家日廿四日卒去なり 凡八年小及ふと
とくそは小堂小親吉と安富一人居たり
昔ハハ云とて四五丁より立る一山
五十餘川宮川右岸小流是中ふけ堂あり一
敷々岳とゆふとや寺堂山林とて久志由家
は領ありて余ハ他家の領と接する

大江寺

潮音山といふ古昔より其開基とつて
つて四一二見の江村ふありて佛堂法鏡ふ古
寺の位と願ふとて寺堂法鏡とて安富
とて

威勝寺

山田上の御久留所ふありて佛堂不動なり久留
は不動堂といふとて古昔より古佛のふとて
殿ハありて一柱の良材といふとて古昔川等
雪々重の同ありて佛堂ありて久留古留門
威勝といふとて建立とてといふとて八接は

寺なり〜〜いつの頃の頃うや一代の福信の頃
大々再興〜大覺寺末寺信公續〜成す

一説久留嘉吉徳川幕家ナリ〜いつ〜いつ
て千代系と今と合某々家と合〜と云は寺
〜〜次の之々寺ハ寺ト名利と要〜〜高時子
つき大寺院〜

慶光院

幸法備田郷小生〜元と山田西川京町小生〜天
正年中云小福〜〜いつ〜いつ〜他ハ寺院と云ハ
〜佛堂法証と云〜福家〜いつ〜本寺何派とい

ふ〜〜〜寺の〜〜侍奉と稱〜案云と云
〜〜代〜の厄位蔵の〜〜將軍宣下の村末武
小下〜大樹君〜容易小寛法と法家〜の例ナリ
東海屋の彈無ハ伊勢上人〜船〜言方厄位新の
類〜〜わ〜〜在府中ハ杖持と揚〜〜彈〜の
人〜〜〜如〜庫裏若殿唐古〜〜上辰點金
法回ハ將帥永徳〜二十四卷の格彩毛佐好水
一代の厄秀吉〜小腕を〜〜は建立と云〜〜ナリ
〜〜徳世の奇物あり〜〜傳〜〜中古礼也小高
〜友宮法廷宮百余年後新と〜〜ハ寺の根基法

順より尾号と銘き諸國と勅也一送管の料と
寄所をんとつて神宮家曰く永世といへども
尾の勅也といつて子料をせん中不収なりして
受を尾はをとせと一不依あり是代氏類弘真へ
子料と送を吾切方と稱す少くも養美として氏
類五位の叙一神一叙爵家とせしむ元是代家
は異姓といへば家族といふ叙爵をいふ叙爵家異姓
はと子後法眼のつひ子用者なりして神志は
つゝ一假殿通玄或は子法持造を習なりと云
吹巻といへば莫大の功とせしむるれと云は神宮

才小指りの事略

一説は尾今東武小切なりは形なきき南々秀
去公といへば法神者といへば信従一多き子後口つ
是の大樹ありや中意妻とせしむる他小矣
あり格とせしむるは法眼ハ能即此五尾な
るといひしは今より才章といふ類なりと云
今の位職ハ壹方
の服系なり

清雲院

尾上恒の西より東照山といふ浄土宗形を
持つて白の宗基ハ神皇の母妻河友といふ女性

さて後小清雲院殿と称する神皇正統の正統
此の類也と教さるる所の之を或る時して
曰く礼也はは呪咀神依の怖と云ふ所の如く
心を引ひしる君千歳の信と云ふ命たりと云
然るに神皇正統の志と感言したるいふ所在也
うち神皇正統を他と云ふは是神の後勢列小一
寺を建立ししと云ふは是と云ふは是と云ふは
之を初て遠きなりといふて今の一寺と建彼寺
と云ふは清雲院殿の百縁と云ふは是と云ふは
是と云ふは是と云ふは是と云ふは是と云ふは

代の任職にたりしを此智恵と云ふ信塔より
是寺小退休して和漢の奇物語畫蜀江跡九丈の
智恵の類なり一の書庫と建一切修と修之和漢
の大類亦一史三大類の類材と云ふは是の信
是の信は是の信は是の信は是の信は是の信は
是の信は是の信は是の信は是の信は是の信は
是の信は是の信は是の信は是の信は是の信は

梅香寺

親善はしる遠年候と云ふは津土末捨世派形
本の上候君の妻梅香尼の形ありて遠祖とい

ふ信の并基水子廣永のら信意載りし信住殿
かきしし信生涯一切修と亦通達て信生と段
見祐天とせしし柳子泰の名目と信生らりり
し人おなりき遠凡令ふ信依の最なりし信寺の
よりし信住上寺の一代この境内御地なりし
かてふ小退休とんとして来りしし紫牌の建り
とて用庭とまらして遠くゆれしし
け境内上中のふ小庵一志戸山は麓人最小隔
つししし言山領小庵一ふれい素山若こ
且ともし福とんと舎とらりし時寺信りて日

け境内院ふ帯地ありししし地一福一た
まのん中しけ寺なりしし止る開基しし僅百
年余なりし

朝熊岳

膳峰山金剛鐘と兜卒院ししし福中堂虚空花
かきと塔取十二坊内三ヶ寺ハ真言宗明之院尾溪
院善修院ししし開中と教侍能尚中具々弘法大
師なりし後鎌倉建寺しし身五世末岳能尚一
移轉して海蔵と改む塔取明之院ハ弘法しし六
十年代の儀と述昔しし金剛院寺と為立して日

列女といはば、
今ハ後ハ、
信々其の虚名と云々、
抄と撰て、
此事他邦、
於此、
ハ程、
宇田、
と、
十丁、

む、
されハ、
古丈、
変あり、
馬、
注、
敷、
予、
号、

つゞきありき言とつゞく或ハ明星水連珠の池の
奇と云又け山鷹おかりつゞくハ陣依のつゞく弘瀆
不動の像を刻しつゞく今明々流若板の不動これ
なりとつゞく報慈の名ありてありつゞく再考ふ能を
て實ハ弘法の宗臺に後廢施して東岳建立せし
事つゞく毎月廿八日東岳迄つゞく候つゞく

或曰佛身の舍利信まじりて是れ付来ハとも
あはれを大きき人よりあはれ又をくろく不和國ハ
出レ佛身石の形つゞくおれハ首舎とつゞく實
ハ佛身なりつゞくハ佛身おわつてつゞくつゞく

つゞく或曰とららの菩提盤菓^トつゞく他はつゞく
つゞくハおかり菩提の云きなりと又神皇の中
不持なりつゞくハ秋田家の事ハありつゞく余ハ
皆所従なりつゞくハ徳田よおとつゞく報慈万金丹
の薬店ハ守祖尾お守りの内海とそま^トつゞく
お守り間ハ薬店とつゞくハ今^ハの如くま^ハつゞくハ
そら^ハ秋の事とつゞく高山集信よつゞくハち^ハはたも
つゞくハつゞくハ神皇の佩刀秋田家の事ハありつゞく

丸山

丸真山庫花ちま^ハ内珠山虚空花院とつゞくハ本

寺虚室在共言亦以之修飾之りしは淳和帝天皇三
 年法法大師宗基修りし堂の古名小雲根石柱也
 石より小雲石對して建り所同座り向りて石
 とあり路ありと二十六町より小雲根組歩り小雲
 石洞竅も亦とくありて一信解然岳実の奥の院
 ありてより一院院舎庵の
 ありてより一院院舎庵の

青峯

青峯山正福寺より小雲石亦以之修飾之りしは
 帝の御宇開山行基本寺十一面觀音長三尺七寸
 波羅門僧心之化又法寺は亦妙天の武田信玄の

不持けりしと昔々大伽藍修造三十坊ありしは
 信々其京年中御寺堂一宇と再興とて境内小
 縣奥名龍灯ふりてありてありてありてありて
 信々

形熊丸山青峯と志州のと山より一形熊岳ハ
 神境は屋より宇治領なり丸山青峯ハ志州寺
 北領縣部よりとて世人志しり四北と雲と陰
 阻証所より一人家と隔り信々くると稀く

附録武岡

武岡て云伊勢の神ありし信辰の拜ありて母宮

法皇洞と申の俗と製其居と女製去と申の佛と
も他の神社と異つ物と云は偏寺徒と神社と
異へ能くも今ある佛國の庭多かりハ神意
もわかちんとやいそん軒と佛と懸きとの
あつてや善白我神宮の徒清江法雄ハ佛と
支那教の如くそ余も物と人物居く候も支那
のやハつともの物と支那の天ノ下の本居
よハ有へり候我神宮に於て佛の聖形ハ佛法
の考も亦れとそ大原正考の述はりよそ其考
て後宇多帝ハ西宮小法樂舎と建大般若と福也

一とあり又横町帝ハ神宮の妻と云致り
そ此敵意ハ信て淹く候と云云勅使宇佐
推成ハ二十二社の奉幣と具し候大嘗會ハ
若狭敷日のる浴巾の候辰陸の候と云考を
禁と云は葉地ハ虫入医師ハ佐賢とて法名と
そ忌詞と申ひ候候と遊り候事命言ハ右法
理もそ若の勅使飛雲の以通路と皆法と云れ
後宇多帝ハ此世の非凡高令ハ法世の法則有
著候と云り候と百年の流例と云候と云
そ事の習俗と云候と横町帝ハ在修法の獲摩の

都の政績は我神陵の仁園の存ありては聖武
帝の廟焉も無き世に於ては必ず迷ひありては
神皇の宮儀に神皇の古殿焉と稱するの都と
らたてしむる客の儀にそのが己おのりて
答をとりて却てを懇志と稱し神皇の如し
は必ず今も存ありては必ず天孫の神皇に
法水尾帝の法製なるを化の如し我國
の神皇にけりては法水尾帝の如しと二千五

百年百世の帝王賢の如しとて思ふも
やふいありては聖武帝を神皇の如し武
帝なりと稱し孝謙帝の如しは花山帝と
一婦人の如しは法皇の如しと稱し
その如しは保元平治の如しと稱し
粟山氏の如しは保元平治の如しと稱し
たれ我朝の御代は天皇の如しと稱し
の再興なりは法皇の如しと稱し
佛の如しは法皇の如しと稱し
基と并しと稱しは法皇の如しと稱し

むろし一今云成ふつて得る者大師の師
形を漸五百年を経て徳の形も了ると云ふや行
基ハ仏師の寺と建格と架の工人たるは
其やうとて傳教は法も了りてハ是處に
是れ皆佛の心と成ると云ふは建つては
とて亦終古今流布とて佛法と云ふものハ
付果の佛家とい別様玉白のもの今や諸國に
寺僧たふ格式の叙法と多し高寺ハ何れ宮院下
何のは廟不寺領と成評と評も仏像ハ公館領と
此標はふいふとて度ひかくといふも亦古

佛のうきハ云々金色の莊嚴施入料の壁書とて
て學僧と成りては乃ち編備をよむ酒肉ハ犯さ
て重くしき宗興も美ハしき如言僧と仰ぐも教
旨羅漢とせよ何れハ嘘と吐き凡そしきと云ふ
まのんこれと實の佛法行もを食取陀の境界
ハ皆縁起とて神仏の混雜ハ然るハ大乗皆
敵意ハ出るといハ九下の去らんと腐い語らん
そよと改つて思ふ
或の曰仏法傳教も亦本氣滅と事と云ふハ如持
祈禱と要し一取陀を食ハ云ふといふハ亦款

智念と建邦仏と混一新製の併法と爲すて又
も四百年を経て業而入家して福を待つ
是と弘く高野の人を其の併法なりと依
仰するは揚子小深堂に一書を又まし
併して傳てあり其親書の生事とも
いと多ぬ度地をせしむる日蓮依りて又
一書と其をきくは其書傳りて事定まぬ
る小録書家とそむる如く之程如何と
なれいせ人皆西より白く又南と顧る
其の書く人情面如く悉く是といふ
其の書くもの

と括弧むく個と法日蓮りたの九形
法傳教の業の存外土へ海への言あり深
親書を括弧むく法世の人情と素らんと法
乃ち校りて其風潭り華叢と其さ人とせ
し其智の道りて其世の人情と素らんと
ふわりのハ彼と信ふ其古今市野の併法
といふものハ其世の人情と素らんと
曲の影なりハ其世の人情と素らんと益
なり

言川新法神卷之三終

書院志序
夫書院之設所以
養士也士之於
書院也猶水之
於魚也水涸則
魚亡書院廢則
士散矣故君子
必先慎乎書院
之制而後可以
養士也

